

令和元度 第1回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和元年6月18日（火） 午後4時30分～7時

■開催場所 多摩市役所 301会議室

■出席委員 10名

小林 勉委員、永吉 英記委員、甲田 不二男委員、岩井 啓子委員、石川 秀明委員、伊藤 智子委員、齋藤 裕委員、中村 一昭委員、若月 寛子委員、佐々木 雅士委員

■欠席委員 なし

■事務局

小林部長、鈴木課長、小泉主査、加藤主査、杉山主事、植村主事
（株）地域計画建築研究所 東京事務所 黒崎氏 遠藤氏

■傍聴者 なし

■議事次第

- 1 開会
- 2 会議録（要旨）確認
- 3 議事
 - (1) スポーツ推進計画について
 - ア) 計画策定スケジュールについて
 - イ) 計画の内容について
- 4 その他
- 5 閉会

■配付資料

- 資料 1 多摩市スポーツ推進審議会委員名簿（平成31年4月1日付）
資料 2 多摩市スポーツ推進計画策定スケジュール（令和元年6月11日時点）
資料 3 多摩市スポーツ推進計画 計画書構成
資料 4 多摩市スポーツ推進計画 計画書体系
資料 5 多摩市におけるスポーツの特長
資料 6 施策の展開
資料 7 実現化方策

会 議 録 (要旨)

【1 開会】

当日配付資料について事務局より確認

【2 議事】

(ア) 計画策定スケジュールについて

資料2に基づいて事務局より説明

意見なし

(イ) 計画の内容について

資料3、4、5、6、7に基づいて事務局より説明

会 長：説明のあった資料は、これまで審議会の議論等を踏まえて作成したものである。資料4にあるように、施策の柱は、スポーツに触れ、そして楽しむことでスポーツが継続されていくという形になる。体系図は修正が必要だと思うが、市民のスポーツライフを創出し、ゴールとしてはまちづくりにつながっていく。まちづくりにつながっていく市民風土の土壌ができていけば、それが市民に伝わるという循環の構造を描きながら、施策の柱が立てられている。本日皆様に議論してもらいたいのは、取り急ぎ、施策についてひとつの柱につき5項目程度にまとめて項目出しをしているので、見落とししている点や、補足などについてご意見をいただきたい。本日は結論を出すのではなく、ここで出た意見を事務局でまとめて素案を作っていく。疑問に思った点について、各委員の専門の領域からでも自由に発言をお願いしたい。例えば、資料6の3頁「(2) スポーツを楽しむ」の「①だれもが楽しめるスポーツ機会の創出」について、他自治体の場合だと、「だれもが」の前に障がい者のことを入れるべきではないか、といった意見が入ることもある。「だれもが」には障がい者のことも包含しているが、施策名には「障がい者」という文言が入っておらず平易に書かれている。

委 員：障がい者スポーツを行っている者としては、入れた方が良くと思うが、そうでない人はどう思われるのか。例えば寝たきりの人や、重度障がいの人を考えると、「だれもが」という文言だけより、障害の有無に関わらずという文言があると良い。「だれもが」を一括りに考える人と、包括的に考える人がいる。立場によっても異なると思う。我々も活動をする際はネーミングには慎重になり、気を遣っているところである。

委 員：「だれもが」の部分は、みんなにスポーツをきなさいというように聞こえる。学校で朝8時前にスポーツをやると、うるさいという意見もある。スポーツでまちを活性化するのは良いが、文化の持つ静かさとスポーツの持つ華やかさなど、文化とスポーツの融合も大事である。施設で言えば、平日は静かに利用するけど、土日は広報をしっかり行いの華やかにイベントを行う。公園で本を読みたい人もいる。ただスポーツだけでなく、様々な文化を楽しめる多摩市という視点も取り入れたい。学校では、虐待、ひきこもり、不登校が問題になっており、自分は家にいたいという子どももいる。様々な人の考え方を踏まえてスポーツも考えないといけない。我々の年代も老後の年金の問題などあり、優雅にスポーツができる状況でもなくなってきている。外部指導員のボランティアも減っており、雇用を生み出さないと外部指導員にも生活があり、なかなか集まらない現状がある。

- 会長：スポーツは華やかで賑わいを作り出す一方で、静かにしたい人も一定数いるというのは、まさにそのとおりだと思う。どのようなトーンで施策を文章化するか、ということだと思う。このように意見を出し合って話を進めたい。
- 委員：障がい者という言葉が前面に出すと、頭をかしげる人もいる。障がいのある方は、生活面で保証されている部分もある。反面、生活するのが精一杯でスポーツに興じる暇も時間もない人もいる。そのような中で、スポーツを楽しむことを打ち出していくには、「だれもが」という言い方しかないのではないか。
- 委員：資料6をみると、ターゲットが様々書かれているが、障がい者という項目がない。子ども、高齢者の文言があるのに障がい者がいないのは違和感がある。ただ、障がい者には小さい子どももいるし、それぞれのターゲットに入るので表現は難しい。
- 委員：どの世代にも障がいのある方はいるので、文言は不要という面もあるが、障がい者の文言がないと「私たちには関係ない」と思う人も出てくるのではないかな。
- 委員：記載したら、差別と感ずることもあるのではないかな。
- 委員：この点にこだわって議論をしても、結論が出ないのではないかな。まず、柱と施策に目を向けた話し合いの方が良い。柱の5項目が果たしてこれで良いのか。資料を見た時に感じたのが、全体的には良いが具体的な形として考えると、誰が読むのか、わかりづらいと思う。会長から施策の柱の考え方について、1から5まで順番に追ってみていくと説明があったが、皆さんはそう読み取れるか。施策をひとつずつ見ると、対象を出すことによって、余計わかりづらくなっている。例えば資料6の3頁「(2) スポーツを楽しむ」の項目で、「②親子が触れ合うスポーツ機会の充実」と書いてしまうと、親子以外はどうなのかとなり、わかりづらい。この柱で良いのかといった施策の内容について、もっと検討した方が良いのではないかな。
- 会長：そのとおりだと思う。ここで結論は出ない。障がい者という表記を入れなかった事務局の意図は、「だれもが」に障がい者も含まれていて当然、という考えからだと思う。私も基本的には賛成だが、いかんせん、私も現場の現状はわからない。ターゲットに親子、世代の文言があるのに、障がい者の文言がないのは、不特定多数が見た際に逆差別にもなる可能性もある。このような形で、意見をいただきたい。
- 委員：「ねらい」に年齢や性別・障害の有無に関わらず、と書いてあるので、障がい者という文言は不要だと思う。会長の話にあった、スポーツに触れて楽しんで継続して、まちづくりにつなげていき、そこから新しいスポーツに触れるという循環は、資料からはイメージできない。わかりやすいように絵や視覚的なものがほしい。「①だれもが楽しめるスポーツ機会の創出」というところで、第2、3の人生の転換期に、新たなスポーツを見つけて、それを楽しめる機会が増えるということも盛り込めれば良いと感じた。また市として、市の産業につながるようなイベントのボランティア育成なども大事である。スポーツで産業の振興、プロや一流選手との触れ合い、障がいのある方との触れ合いなど、スポーツが好きな人を増やし、それにより市民が健康になるといった広がりや大事にしていくことが伝わる資料だとわかりやすいのではないかな。
- 会長：ドラフトの段階なので、このように記載しているが、我々のなかで理念は共有しているように思う。資料4の施策の展開の体系図は検討の余地がある。今指摘があったように、一瞥して理解できるような図になるように修正するということが良いかな。その他にないかな。

- 委員：資料6の施策の展開の中で、施策の柱1から5の中にすべて障がい者の文言があり、違和感はない。スポーツを楽しむ側についてばかりの記載になっており、指導する方については触れていないので、そちらも一緒に考えないといけないのではないか。
- 会長：参加者側だけの表記になっているので、指導する側、地域を支えている側についても、何かしら言及するということが良いか。
- 委員：資料7の施策の展開「3実現化方策」にある人づくりの中に記載されているのではないか。
- 会長：資料7には記載があるが、資料6の施策の柱の中に入れてほうが良い。
- 委員：スポーツ推進委員としてニュースポーツにも関わっているが、資料7の書き方は、健常者を主なターゲットとしているように思う。これからは健常者も障がい者も一緒に楽しめるようにしないとイケない。我々も障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ、という考え方で持つていく必要がある。そのためには、やはり障がい者という文言を入れるべきではないか。
- 会長：以前の審議会で、障がい者だけを募集しているのではなく、みんなで楽しむことを目指しているのに、実際には障がいのない方の参加は少ないといった話があったと思う。その点についてはどう思うか。
- 委員：障がいのある方とその保護者、障がいのある子どもの子育てを終えた方の参加が多く、それ以外の参加がなかなかない。
- 会長：障がい者と健常者が融合できるスポーツを市が仕掛けることが大事ではないか。ブラインドサッカーはコーラーという健常者が必要だが、そういった要素を盛り込んだイベントを企画するなど、そのようなことを計画で随所にコラム形式で紹介していき、啓発活動に使うなどが考えられる。このような計画は珍しいと思うが、本市で先陣を切ってやっても良いと思う。先日、オーストラリアに行った際に、ウォーキングサッカーが盛んだという話になった。歩かないとできないし、サッカーの経験の有無によらず楽しめる。特段サッカーが盛んではないメルボルンのような地域でも、高齢者の間で流行っていると聞いた。
- 委員：東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールドで、多摩市サッカー協会が既に実践している。インターネットで広報しており、東京23区でも例があまりないとのことで、様々な地域から参加している。
- 委員：高齢者しかできないのか。
- 委員：60歳以上としているが、実際にはそれ以外の方も参加している。サッカー経験の有無は関係ない。
- 委員：子どもは石けりなど蹴ることが好きなので、子どもも何かできたら良い。
- 委員：10月1日の障がい者スポーツ体験教室で、ウォーキングサッカー協会の方も来て、ウォーキングサッカーを行う予定である。
- 会長：地域では、素敵な取組みがすでに行われているので、地域の情報の発信力が大事である。来週、再来週で秋田に行く予定だが、高齢者の多い地域なので、例えば秋田のJリーグのホームタウンで高齢者ウォーキングサッカーリーグをやる、といったようなインパクトのある情報を発信するなど、情報発信はやり方次第だと思う。資料4「Ⅱ 基本理念・基本目標」の「1多摩市におけるスポーツの特長」のなかで、本市の介護認定率は都内で最も低いとあるが、運動をしていない高齢者がウォーキングサッカーをやったことで介護認定率が更に低くなったといった話になれば、取り組みとして非常におもしろいし、そういった内容をコラムとして計画に多

く入れることで、他市の方が読んでスポーツの推進について興味を持てると思う。そのような計画になると良い。

委員：フットサルは基本的に選手が4、5人というルールだが、女性の参加者を増やすため、女性であれば2人増やせるといったルールがある。例えば高齢者は2人増やせるなど、本市発祥で、様々なスポーツで柔軟なルールづくりを始めてもおもしろいのではないかな。

会長：今の話をキーワードにするならば、ルール自体をデザインするという事。決められた公式ルールではなく、本市発のデザインしたルールで、障害や年齢の違いを乗り越えてスポーツを楽しむ、触れるといったことを入れていくと、スポーツ推進計画を読んだ人が具体的な発想を持てるのではないかな。

委員：スポーツ推進計画の内容について、多くの市民の方に納得、理解してもらうことを考えると、読み手は、自分はどこに位置付けられているかという目で見ると思う。スポーツ基本法で国の計画の組み立てを確認したが、本市の計画案の組み立ては若干それと違うように感じた。本市独自の組み立ても大事だが、もう少し、国のスポーツ基本法に沿う形にした方が市民は理解しやすいと思う。スポーツ基本法には、障がい者という言葉で、施策の中に文言はないが、理念としてはっきりと組み込まれている。また、重点施策については、本市が重点とする項目を明確にすることが大事ではないかな。その検討のためには、市民調査アンケート結果を整理して、どこが重点なのか再度考えて整理していく必要があると思う。

会長：市民アンケート結果の反映についてだが、これまでの審議会では、会議資料として当該調査結果を掲載してスポーツ施策の課題について共有してきたが、議論の中で、さらに委員から指摘のあった内容は骨子案に反映されているということで良いかな。

委員：今回の資料6「(2) スポーツを楽しむ」を②から⑥まで対象ごとに分類して施策をつくっているのは、当該調査の調査項目に基づいてつくったのだと認識している。

会長：国のスポーツ基本法から逸脱した内容の計画をつくりことはしないと思うし、骨子案ももちろんその範囲内にあると思う。世代ごとに施策がつくられている中で、障がい者は施策として取り上げられていない。しかし、スポーツ基本法のなかでは障がい者の文言が使われているという話だが、障がい者の文言をどこまで入れるかを決めたい。資料5の「Ⅲ施策の展開」「1多摩市スポーツ推進計画 計画書体系(案)」には「障害」の文言は入っていないので、基本理念では障害について記載する。その上で、施策名にも障害という言葉を入れるか否か、本日決めたい。これによって次回議論する素案の内容が変わってくる。具体的には、資料6施策の柱「(2) スポーツ楽しむ」の中で、障がい者を文言として入れるのかどうか。本審議会のなかでは、文言がなくとも、障がい者は対象としてもちろん含まれているという共通認識だが、本市の実態を考えた時に、不必要な批判を出さないためにも敢えて入れた方が良いという指摘もあると思う。

委員：たくさん批判を受けてきたので、クラブでは必ず障がい者の文言を入れるようにしている。理念で触れるのであれば、施策にはなくても問題ないとして捉えるのか、障がい者に関わる活動をしていない人の意見も大事ではないかな。

会長：学校のマネジメントに携わる委員の考えを聞きたい。

委員：みんなに共通理解があり、イメージが浸透していれば、障がい者の文言を入れなくても良いと思うが、まだそこまで浸透していないと感じる。障がいのある人、スポーツの苦手な人、嫌いな

な人など誰でもオールマイティに受け入れられるという文言があるといい。

委員：そういう意味で、「だれもが」という表現になっていると思う。例えば、子ども、高齢者などの言葉があるが、世の中にはジェンダーフリーな人もおり、親子じゃないといけないのか、男性同士はいけないのか、と捉える人もいるため、学校では、なるべく支障のない形で差別と捉えられないようにしている。良かれと思った言葉が独り歩きすることもある。また、本校では知的固定学級があるが、その学級のことに触れるか触れないか、とても気を遣っている。以上のことを踏まえて、人権の視点で考えると、敢えて障がい者という文言を入れるべきなのだろうか。障がい者という文言を入れること自体が受け入れられない場合もある。敢えて障がい者も健常者もと文言で入れてしまうことは、少し考えてしまう。

会長：事務局としては、ターゲットの明記があるほうが、事業が組み立てやすいという面があると思う。一方で、仮に親子と記載した場合、例えばシングルマザーは入らない、などせめぎ合いになる場合もあると思うが、事務局はどう思うか。

コンサルタント：資料6の「2 施策の展開」の中で、施策の5つの柱は循環している。「(1) スポーツに触れる」に始まり「(5) まちづくりにつなげる」へ行き、また「(1) スポーツに触れる」に戻るといった形で循環している。そのイメージが伝わる図を素案の段階でつくるのが良いと感じた。その上での施策となるが、5つの柱はそれぞれ切り口が違う。「(1) スポーツに触れる」については、だれでもスポーツに親しめるように間口を広くし、スポーツの敷居を低くするという視点でつくられている。「(2) スポーツを楽しむ」はライフステージごとにまとめられて、子どもは、最初は親と歩くところから始まり、成長段階に沿ってスポーツの楽しみ方が考えられている。その中で、まず冒頭に「だれもが楽しめるスポーツ機会の創出」という施策を持ってきているのは、様々な人がいるので年齢、性別、障害に関わらずという認識は、施策の柱の1番最初に押さえないという事務局の意図がある。皆さんのご意見を聞いて感じたのは、それぞれの柱のリード文で、こういう考えや経緯を経て施策を設定しているという文を入れると、わかりやすくなると感じた。

委員：各施策の頁には、「主な事業」が掲載されている。主な事業はいくらでもあるなかで特にこの事業をあげてきたのはなぜか。

コンサルタント：施策の内容をイメージしやすいものをあげている。

委員：敢えて例を挙げることによって、これしかないのか、という意見が出てしまう可能性があり、逆にイメージを限定してしまうのではないか。

コンサルタント：全部を網羅すると煩雑になるので、事務局でも、資料の別冊として参考資料の形で関係する事業を巻末に入れるのも良いという話はある。本文に記載すると膨大になるので、コラム欄を設けるのもよいと感じた。

委員：細々と具体的に事業を書くよりは、コラム欄を入れた方がイメージしやすいのではないか。例を挙げると限定的な内容になってしまうのではないか。

コンサルタント：ご指摘のとおりで、読んだ人を引き込めるように入り口を広げた内容にしたい。どこから読んでも、自分も参加したいと思う内容が良い。

委員：主な事業については、「など」と記載することで、もっと事業があるとイメージが膨らむと感じた。

コンサルタント：そのように修正したいと思う。

会長：本日は、骨格について中心に議論しているので、まだ文言が不足している状況だが、障がい者という文言を基本理念に入れること、バリアフリーの考えは全体を貫いている、ということを書き加えるのが良いと感じた。事業についての記載は主なものだけ記載しているので、「など」の表記で明示していけば、施策に含まれる事業は記載されているものだけなのかと誤解が生まれないのではないか。今回話にでた内容については、次回までに事務局でまとめるので、また意見を出し合いたい。昨年度の第1回目の審議会の際に、当方から、スポーツ基本法だけを念頭に置き、金太郎飴のように、中央省庁が出したものをなぞっているだけの同じような計画になっているものが少なくなく、地方創生と言ってつくられた計画も、内実は同じ文言で地域名を変えただけで、結果、地域に弊害をもたらしている計画も少なくないとお伝えしたと思う。本計画においてはそういったものにはしたくない。みんなが読みたい、おもしろいと感じてもらえるものにしたい。例えば、通常の計画では、計画の中に現状と課題を記載して、その後ろに課題に対しての対応や改善策を記載するというロジックが通常だと思うが、課題を読んだだけで疲れてしまうということを頻繁に聞く。むしろ、一番伝えたいのは、施策の体系の考え方など、今我々が議論しているような内容ではないか。現状と課題は記載しないということではなく簡単には触れるが、よく他の計画で見られるような詳しい内容は巻末に記載するなど、語弊誤解を生まないように気を付けながら文言を作成していきたいと個人的には考えている。

委員：資料6は市民に配るのか。

事務局：一般の市民には配布しないが、PDF形式にして市のホームページで公開する。また議会への報告はある。

委員：資料6「(2) スポーツを楽しむ」の「③小中学生が楽しめるスポーツ機会の充実」の中で主な対象が、「クラブ活動や部活動、スポーツクラブに参加していない小中学生」となっているが、あえて対象を限定して書く必要があるのか。高校生も大学生についても同じように限定しているが、スポーツを楽しむのにスポーツクラブに参加していないなど、そこを特化して書く必要があるのか。単に小中学生という文言が良いのではないか。

事務局：すべての人を対象にしているが、スポーツをしない層について底上げしたいという意図がある。当然全員ということには触れるが、特化した形でターゲットを示した。スポーツを通じて是非楽しみを見つけて欲しいという考えである。

委員：小学校ではスポーツテストの前にアンケートがあり、習っているスポーツ以外に外遊びを書く項目もあり、必ずしもスポーツ団体に所属しなくても、たくさん外遊びをしていればそれもスポーツに入る。

事務局：自然体験教室を主な事業に盛り込んでいるが、普段の階段の昇降などもスポーツだと伝えたい。小中学生はスポーツの楽しみを見つけて欲しい。

委員：体育とスポーツの違いは何か。体育というのは授業や試合であり、楽しさもあるが優劣がついてしまう。スポーツは楽しむもので、外遊びなど体を動かすものならば何でもスポーツと考えることができる。

事務局：市のスポーツ所管課の名称も以前は体育課だったが、スポーツ振興課というように変わってきている。本計画では、娯楽を含む身体活動ということでスポーツを捉えている。

委員：体育は、そもそも授業のなかではカリキュラムに沿って発達段階に合わせて狙いがあり、それ

に合わせて行わなければならない。スポーツというのは障がい者でもだれでも、すべての人が楽しむもので、体育とスポーツは全く違うものだと思う。

委員：そういったことを書いていかなければいけない。一般の人がスポーツをどう捉えているのか。クラブや部活に入ることだけがスポーツというのではなく、普通に遊んでいるのもスポーツではないか。

委員：地域でゴム跳びなど昔遊びをするのもスポーツだと思う。

委員：しかし、それをスポーツと捉えていない人も多いのかもしれない。

事務局：資料3「I スポーツ推進計画とは」の「4 スポーツの定義について」の部分で書く予定である。

会長：資料5の1頁「1 多摩市におけるスポーツの特長」の冒頭文に書いてあるスポーツの捉え方が書いてあるので、今の内容はここに盛り込んだほうが良いと思う。もうひとつこの場で共有したいことがあるが、スポーツ推進に関する計画を立てる場合に、必ず数値目標を掲げて、事業後の政策評価として数値目標を設けることが求められており、スポーツでも量的拡大を狙って目標値を定めていることがある。ただ、個人的にはただ数値目標を立てるだけでは、かえって市民のスポーツ活動の足かせになってしまうネガティブな影響の方が大きいのではないかと思う。2000年9月に総合型地域スポーツクラブが設立し始め、全国に3,000以上あるという報告があるが、実質機能していないクラブが多い。既存のスポーツ組織の看板が付け替えられて、総合型地域スポーツクラブと謳っているだけという実態が横行している。慢性的な財政難に瀕しているスポーツ団体にとっては当然の戦略ではあるが、政策が空転し現場との乖離があると思う。目標の数値化が求められる中でも、敢えて本計画では数値目標は記載しない、とするのはどうか。

委員：市民としては、みんながスポーツを楽しむことのできる良い市になってほしいというのが一番の気持ちである。資料7の「III 施策の政策」の「3 実現化方策」について、人づくりや情報発信はあるが、場づくりは入れないのか。障がい者の文言を入れるか否かの話にしても、障がい者用のトイレやスロープなどがないと、スポーツ施設に集まるのは難しいので、場も提供するという内容を記載することも必要ではないか。東京2020オリンピック競技大会の開催を機に、自転車ロードレースのコースに選ばれた道路がある本市に、自転車道の整備はできないのか。自転車道が整備されている他市に行くと、本当に市民のことを考えている市だと感じる。交通事故も増え、道がガタガタになっている場所もある。自転車利用の促進を本市が謳っているのであれば、自転車道も整備してほしい。

事務局：それがまさにスポーツの力だと思う。例えば土木に関する課が道路を整備して、それをきっかけとして、自転車であれば、自転車の乗り方教室を開催するなど、縦割り行政を超えてどんどん広がっていくことが大事だと思う。

委員：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、レガシーについて言われているが、大会だけで終わらず、いかにそれを継続し、引き継いでいけるかどうかで、本市の力が問われていると思う。スポーツ推進計画を策定し、リーフレットを作成して終わりではなく、計画は5年計画で見直すといったことが大事だと思う。それと、ゆるスポーツのような、スポーツ経験者でなくても気軽に楽しめる取組みを浸透させるアイデアを出していかないとスポーツは広まっていかないのではないか。日本人はまだまだ真剣に、真面目にスポーツをしてしまうので、もっとスポーツで遊んでいいということを広めたい。是非、場づくりやスポーツの推進を

してほしい。

会 長：重点施策として、すでに整備されたスポーツ施設は競技志向が多いので、一度その枠をはずして、ゆるスポーツにも開放するなどの取組みを行う、といった内容をコラム的に入れると良いのではないかと。先ほど話にでてた自転車道の整備や、オリンピックレガシーなどについては、施策を作って終わりにしないことが大事である。事務局に聞きたいが、本計画に、審議会として目指したい方向性を入れることは可能なのか。

事務局：審議会から計画に入れたいという意見が出れば、計画に入れることは可能だと思う。計画の本文に記載するのか、表紙に記載するのかやり方は様々あるとは思いますが。日頃感じている点を入れるのは良いと思う。末永くこのまちで様々な方が体を動かすことのできる環境整備について意見があるというのは有難い。

会 長：資料7の「Ⅲ施策の政策」の「3実現化方策」に場づくりを入れたい。安全は足元からということで、セーフティスペースの構築ということを市民で共有し、自治体で取り組んでいくことが重要だと感じる。審議会で話が出たということで検討願いたい。

委 員：P D C Aサイクルの考えは必要だと思うか。

会 長：必要だと思う。

委 員：先ほど会長から、数値目標は必要ではないという話もあったが、P D C Aサイクルの考えを本市としては必要とするのか、また不要とするのか知りたい。オリンピック後についてどのように取り組んで行くのかを具体的な形で出した方がいいと思う。

会 長：数値目標を立てられれば、それに越したことはない。数値目標を掲げ、結果を踏まえて施策をフォローアップできれば行政としてもイメージ化しやすくて良い。ただ、スポーツの実施率を何%上げるといったような、いわばスポーツの推進を話す際に、王道と言われるような数値に対しては、意味がないのではないかと考える。目標を数値化できるものについては、次回以降に素案ができた時点で話をしていきたい。

コンパウト：今の話は、数値目標や指標に留まらずに、計画自体の進行管理について触れておく必要があるという意見だと受け止めた。アフターオリンピック・パラリンピックが大事だと思うので、目標像についても合わせて事務局で検討したい。

委 員：本市には様々な活動があり、それらの活動はタウンニュースにも載っているのですが、その活動を担っている方たちを宣伝部にするのが良いのではないかと。みんなでスポーツをしていこうという宣伝部があると良い。

コンパウト：まさに、それが情報の受発信の内容である。そして、それを市がバックアップしていくというのが美しい形であると思う。施策を市が単独で全部作っていくのではなく、市民と一緒に作っていくことが大事だと思う。

委 員：ここまで細かく書いているのだから、高齢者にはこういったスポーツがお勧め、といったお勧めのスポーツを入れると、わかりやすくみんなが参加しやすいと思った。

会 長：最後に、委員から一言ずついただきたい。

委 員：次回からは資料は早く郵送してほしい。

委 員：前回の議事録は資料として印刷しないのか。

事務局：議事録については、メールで資料を事前で送ったので、印刷して配布をしない形をとった。

委 員：本市は、高齢者が増えて若い世代が減っていると漠然と思っていたが、前回の話で出たように、

結婚などを機に本市に戻ってきているようだ。若い世代がスポーツのできる環境があると良い。午前中にお父さんが、午後にお母さんがスポーツ施設に来るという形で、どちらかが別の場所で子どもの面倒をみて、交互にスポーツ施設を利用しているようだ。例えば、スポーツ施設内に子どもを預ける設備があれば良いと思う。子どもを預けながら親同士で話す時間が持てて話が弾んだりするので、そのような機能があれば良い。

委員：場所の提供に関する意見が出ている。スポーツを勧めながらも場所の提供が足りないという現状もあると思う。南豊ヶ丘フィールドのグラウンドを子どもが参加できる時間に開放すると盛り上がり、利用率も上がるのではないか。また、先ほど自転車道の整備について話があったが、ガタガタの道もあった方が子どものためには良いと思う。逆に整備しすぎると子どもの成長には良くないと感じる。何でも段差を解消すればいいという考え方だけではないと感じる。

委員：教員たちも日々子どものこと考え、多くの仕事を抱えて疲弊している現状があるので、スポーツまで関わるのは難しいと感じていたが、本審議会で議論を重ねる中で、それでもやらなければいけないと思えてきた。どうしたらやれるのかと考えた時に、声を掛けてくれる人や助けてくれる団体、そのための関係づくり、そしてスポーツをする場があることが大事だと感じた。例えば、本市は、東京 2020 オリンピック競技大会で自転車競技レースのコースとなっている。どのように現地まで行って応援するかを考えたときに、子どもの安全や移動手段の確保や金銭面の負担など考えなければいけないことが多く、現地集合現地解散にして保護者に現地まで連れてきてもらうかなど悩ましいことが多いのが実態である。

委員：多摩センター駅に、「おかえり多摩」という市のポスターが貼ってあり、いいなと感じているが、もっとPRしてほしいと思う。もう一つ、「あなたの『生き方・老い方』応援本」という本があり、高齢者が何をしたら良いかが書かれている。審議会で議論していることが様々なところで同じように取組まれていることに気付かされた。

委員：国体の選手の姿を見せても子どもは感嘆して喜ぶ。また、安全面などのことを考えて自転車道を整備してほしい。東京都は自転車道が増えていると聞く。子育て世代は自転車に乗る機会が多い。子どもが自転車に乗ることが楽しくなって、本市を越えて探索になど出掛けるようになると良い。また、そうした遊びを通じて、友だちなどと一緒に楽しむようになって交流や出会いが広がっていくと良い。多摩市っていいなと感じてもらえて、若い世代も本市に戻ってくるように、循環していけば良いと思う。

委員：サッカーをしている子どもが、卓球もやりたいと言うように、普段楽しんでいるスポーツ以外のことをやってみたいという思いが子どもにはある。問題は、そういった子どもの関心に応えられる場所がないことで、金銭面のことや交通アクセスのこと、親が勧めるスポーツしかできないなどで通うことができないといった背景があると思う。小中学校で、放課後、サッカーや野球、テニスなど、コーチが付き、子どもの好きなスポーツを気軽に楽しめる場所があると良い。昭和女子大学で、スポーツ指導者が協力して集まり、子どもにスポーツの楽しさを教える「せたがやウキウキクラブ」という活動があり、子どもがスポーツに触れられるとても良い活動がある。そのようなことに本市も取組めれば良いと思う。

委員：勤務時間内に帰宅して、教員も自分の住んでいる地域にスポーツを教えるなどの活動をして貢献したいと思っている。地元の子どもは地元の人が面倒を見られるようなシステムになると良い。

委員：外部指導員制度などの指導者派遣制度については、サッカーのクラブチームも登録を検討していると思う。

委員：みなさんの意見を計画に盛り込めるようにしたい。様々な意見がでたので、うまく盛り込めるか引き続き考えていきたい。

会長：本日様々な意見が出たが、計画的にまとめていく段階に入っている。次回は素案の検討を行いたい。

【3 その他】

第6回審議会について

日時：7月26日（金）16時～18時

第7回審議会について

日時：8月8日（木）13時～15時

【4 閉会】